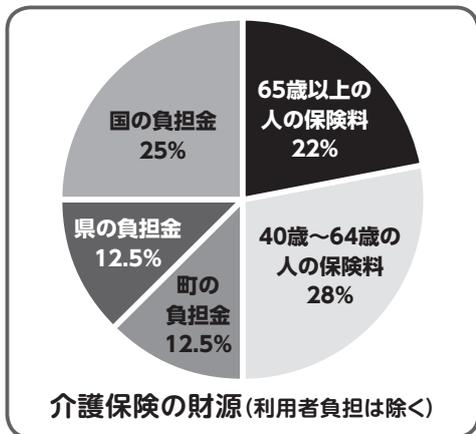


65歳以上の方の

平成29年度の介護保険料をお知らせします



介護保険制度は、介護が必要となったときも、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護を社会全体で支え合い、利用者とその家族を支援する制度です。

介護保険料は、6月に決定します。皆さんに納めていただく介護保険料は、介護保険サービスを提供するための大切な財源となっています。

介護が必要になったときに、安心してサービスが利用できるよう、介護保険料は必ず納期限内に納めてください。

適切な介護保険制度の運営のため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

● 介護保険料の納め方

・65歳以上の方の介護保険料の納付方法は、特別徴収(年金からの天引き)と普通徴収(口座振替や納付書)の2種類です。

特別徴収(年金からの天引き)

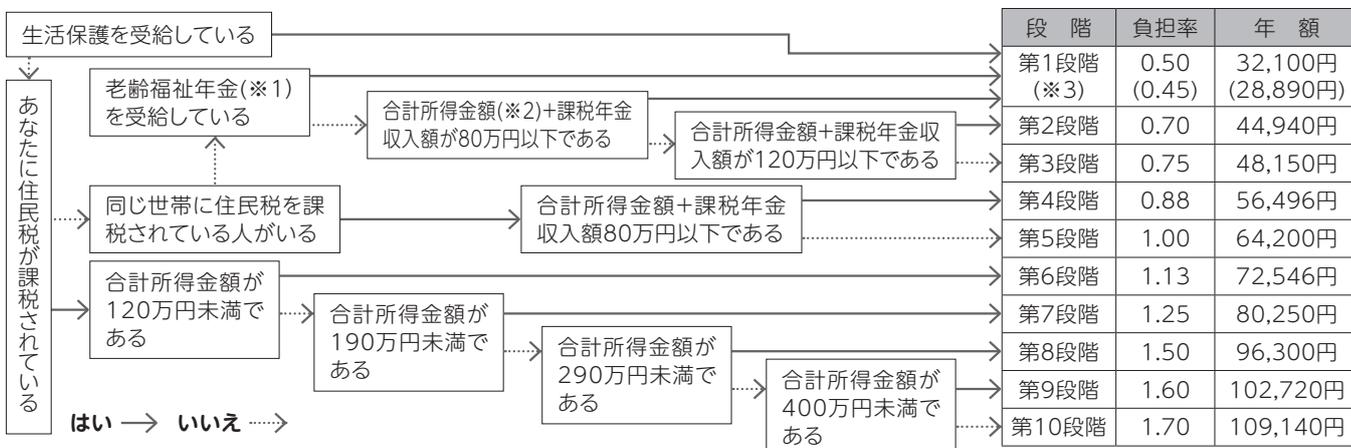
- 年金(老齢基礎年金・厚生年金などの老齢(退職)年金・遺族年金・障害年金)を年額18万円以上受給されている方は、特別徴収で納めていただきます。
- 年間保険料額を年金の定期支払い月(年6回)で差引かせていただきます。
- 年間保険料額は年金の支払い月(年6回)ごとに分けて調整されますので、一回ごとの支払額が変動する場合があります。

普通徴収(口座振替や納付書)

- 年金が年額18万円未満の方や年度途中で65歳になられた方、他の市区町村から転入された方等は、普通徴収で納めていただきます。
- 6月から3月まで、毎月口座振替または納付書で納めていただきます。納期限は毎月末日です(毎月の納付となりますので、介護保険料の納付は便利な口座振替をご利用ください)。
- 納付書で納めていただく方の納付書は、年間分をまとめて送付させていただきます。

● 介護保険料の決め方

・65歳以上の人の保険料は、市区町村ごとに算出された「基準額」をもとに所得に応じて決まります。(日野町の平成27～29年度基準額は、**年額64,200円**です。)



(※1) 老齢福祉年金とは大正5年4月1日以前に生まれた方で、一定の条件に該当する方が受けている年金です。

(※2) 合計所得金額とは収入額から必要経費相当額を差し引いた額です。(扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の額)

(※3) 第1段階は所得の低い方への軽減があるため、実際にお納めいただく金額は()内の金額です。

問い合わせ先 ◆ 長寿福祉課 高齢者福祉介護担当 ☎0748-52-6501

健康に自信がある方も
忙しい方も 年に一度は
健康チェック!

健診を受けましょう!

健診を受けて自分の健康状態を知ることが大切です。
生活習慣病の予防や早期発見のために、毎年、健診を受けましょう。



国保特定健診

国民健康保険が実施する健診で、40歳から74歳までの国保加入者が対象です。事前に送付している受診券をお持ちください。

後期高齢者健診

後期高齢者医療制度加入者が対象です。事前に送付している受診券をお持ちください。入院中の方などは、受診券を送付していませんので、健診を希望される場合は保健センターまでご連絡ください。

19～39歳住民基本健診

19歳から39歳までで、他で健診を受ける機会のない方が対象です。直接、集団健診会場へお越しください。

胃がん・大腸がん・肺がん検診・肝炎検査

40歳以上(平成30年3月31日時点)の方が対象です。肝炎検査は今までに一度も受けていない方が対象です。

乳がん検診

40歳以上の女性で2年に1度の受診です。(平成28年4月から平成29年3月までに受診された方は対象外です)

子宮頸がん検診

20歳以上の女性で2年に1度の受診です。(平成28年4月から平成29年3月までに受診された方は対象外です)

集団健診の日程

実施日	受付時間	受診会場	国保 特定健診	後期高齢者 健診	19～39歳 住民基本健診	心電図検査 眼底検査	肝炎検査	胃がん	大腸がん	肺がん	子宮頸 がん	乳がん	骨 密度 測定(注3)	託児(注4)	
			1,000円	無料	1,000円	各2,300円 (注1)	700円(注2)	1,000円	600円	500円	700円	1,500円			
6月18日(日)	9:00～9:45	林業センター	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
6月27日(火)	10:15～11:00		●	●	●		●	●	●	●	●	●		◎	
7月6日(木)	8:30～9:30	鎌掛公民館	●	●	●		●	●	●						
	11:00～12:00	西大路公民館	●	●	●		●	●	●						
7月7日(金)	8:30～9:30	西桜谷公民館	●	●	●		●	●	●						
	11:00～12:00	東桜谷公民館	●	●	●		●	●	●						
7月10日(月)	9:00～9:45	林業センター	●	●	●		●	●	●		●	●			
7月18日(火)(注5)	10:15～11:00		●						●					◎	
7月27日(木)	8:30～9:30	南比都佐公民館	●	●	●		●	●	●						
	11:00～12:00	必佐公民館	●	●	●		●	●	●						
9月1日(金)	9:00～9:45 10:15～11:00	林業センター	●	●	●		●	●	●	●	●	●		◎	
9月4日(月)			●	●	●		●	●	●	●	●	●			
9月9日(土)			●	●	●		●	●	●	●	●	●			
9月21日(木)			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎		
9月24日(日)			●	●	●		●	●	●	●	●	●	●		
10月2日(月)			●	●	●		●	●	●	●	●	●	●		
10月6日(金)			●	●	●		●	●	●	●	●	●	●		
10月13日(金)			●	●	●		●	●	●	●	●	●	●		
10月19日(木)			●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	◎	
10月31日(火)			●	●	●		●	●	●	●	●	●	●		◎

- (注1) 昨年度の特定健診の結果により必要な方は無料で検査をします。ご希望の方は有料で検査を受けていただくことができます。
- (注2) B型・C型肝炎検査は700円、B型肝炎検査のみは200円、C型肝炎検査のみは600円です。
- (注3) 骨密度測定は単独で受けられません。健診・がん検診を受診された方に実施します。
- (注4) 就学前のお子さん連れでも受診しやすいように託児の日を設けています。託児を希望される方は健診日までに保健センターまでお問い合わせください。
- (注5) 協会けんぽ滋賀支部との合同健診です。他の日より短時間で受けられます。

- 国保特定健診・肝炎検査・がん検診は予約が必要です。早めに保健センターへお申し込みください。
- 国保特定健診・後期高齢者健診・子宮頸がん検診・乳がん検診は医療機関でも受診できます。受診できる医療機関や受診方法などは、6月に各戸配布の「健康づくりカレンダー」でご確認いただくか保健センターまでお問い合わせください。
- 生活保護受給世帯または平成29年度市町村住民税非課税世帯の方は、自己負担金が免除されます。免除を申請する場合は、2週間前までに保健センターへマイナンバーのわかるもの(通知カードや個人番号カード)と本人確認書類(運転免許証など)を持参して申請してください。

問い合わせ先 ◆ 保健センター ☎0748-52-6574